町営住宅の入居者を募集します

募集団地　小田部団地3戸・栗山団地1戸
間取り等　木造・平屋・長屋タイプ（6畳2間・台所・浴室・便所）
※浴槽は入居者で設置
家　賃　収入に応じて決定します。
入居資格
①町内に住所がある方
②現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
③単身の場合は60歳以上の方
④現に住宅に困窮している方
⑤収入が一定基準以下で、税金等の滞納がない方
⑥独立の生計を営み、かつ入居申込者と同等以上の収入がある連帯保証人がいる方
⑦入居申込者と同居しようとする親族が暴力団員でない方
申込期限　5月29日（金）　※都市建設課に申請書があります。
入居時期　7月上旬の入居を予定
選考方法　町営住宅入居者選考委員会に意見聴取の後に決定
◆申込・問い合わせ　都市建設課管理計画班　☎（84）1217

交通事故巡回相談

交通事故にあってしまい、損害賠償請求や自動車損害賠償責任保険の請求手続きなどがわからずに困っている方は、専任相談員による交通事故相談を行いますので、ご利用ください。

と　き　6月2日（火）
午前10時～午後3時
※受付は午後2時30分まで
ところ　文化会館会議室B
その他　要事前予約

◆予約・問い合わせ
環境防災課防災班
☎84－1216

農業振興地域整備計画の変更に関する相談

農業に関する公共投資や近代化のために必要な条件を備えた農業地域を「農業振興地域」といいます。

農業振興地域は、「農用地区域」と「農用地区域外」にわけられ、「農用地区域」の農地は、原則として農地以外の用途に利用することはできません。やむを得ず「農用地区域」の農地を農地以外の用途にしたい場合は、「農用地区域外」にする手続きが必要です。

農業振興地域整備計画の変更には、いくつかの条件を全て満たす必要がありますので、具体的な計画がある方は、下記の期間中にご相談ください。

相談受付期間　6月1日（月）～15日（月）　※土・日曜日を除く。

◆受付・問い合わせ　産業振興課振興班　☎84－1215

ハマグリ・ナガラミを採らないでください

町内の海岸には、漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合では、将来にわたりハマグリ・ナガラミを漁獲できるよう貝の放流などを行い、資源の管理に努めています。

漁業権のない方が、これらの貝を採ることは法令違反となりますのでご注意ください。

◆問い合わせ
九十九里漁業協同組合　☎0475（76）6171
海匝漁業協同組合　☎（57）3202
千葉県銚子水産事務所　☎0479（22）8397

戦没者のご遺族へ　特別弔慰金が支給されます

対 象 者　4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順位のご遺族一人に支給されます。
①弔慰金の受給権者
②戦没者等の子
③⑴父母⑵孫⑶祖父母⑷兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった遺族は除く。）
④前記③以外の⑴父母⑵孫⑶祖父母⑷兄弟姉妹
⑤①～④以外の三親等内の親族（甥・姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
支給内容　額面25万円、5年償還の記名国債
請求期限　平成30年4月2日（月）

◆請求・問い合わせ　福祉課社会福祉班　☎84－1257